

田布施町教育委員会表彰

〔間〕学校教育課 ☎52・5812
社会教育課 ☎52・5813

2月15日（日）、表彰式が中央公民館で行われました。
受賞者は次のとおりです。
（受賞内容は代表的なものを記載、順不同敬称略）

第4号表彰者

教育、学術、文化、体育
に関して他から表彰され
た個人および団体

〔文化個人〕

- ◆2014やまぐち発明くふう
展 少年少女の部 優秀賞
上岡 竜貴（定井手）
- ◆平成26年度 環境保全、リサ
イクル、省資源・省エネルギー
（山口県） 絵画・ポスター
小学校の部 最優秀賞
佐々木 心優（寿）
- ◆平成26年度 いじめ防止・根
絶に関する児童生徒作品（山
口県） 標語の部 最優秀賞
河野 未紗希（寿）

第2号表彰者

教育、学術、文化、体育
に関する公益団体の役員
として10年以上努めら
れ、功労が顕著な人

第6号表彰者

教育関係機関で学校医・
学校薬剤師として15年以
上勤務され、職務に精励
し功労が顕著な人

- ◆昭和51年から平成26年3月まで
の38年間にわたり、町内小・中
学校の学校薬剤師として勤務
中本 宜孝（祇園）

- ◆〔スポーツ個人〕
◆第34回山口県小学校通信水泳
競技大会 5年女子の部 平
泳ぎ25m 第1位
末岡 寿梨（由免）

- ◆第37回全国JOCジュニアオ
リンピックカップ 夏季水泳
競技大会 女子50mバタフラ
イ10歳以下 第3位
友弘 亜樹（城南）

- ◆第48回中国中学校陸上競技選
手権大会 男子 3000m
第2位
吉井 道歩（本町）

- ◆第61回山口県中学校春季体育
大会（東部） 柔道の部 73kg
級 第1位
弘津 亨（高塔）

- ◆第50回山口県中学校選手権大会
弓道 男子技能の部 第1位
奥平 賢太朗（宿井）

- ◆第16回中四国少年少女レスリ
ング選手権大会 中学生女子
の部 +49kg級 第3位
吉岡 詩織（奈良）

- ◆平成26年度 山口県体育大会
レスリング競技 高校生の部
74kg級 第1位
浴口 慎吾（八海）

- ◆平成26年度 第53回中国高等
学校レスリング選手権大会
高校生の部 個人対抗戦 55
kg級 第1位
河村 悠輔（木地）

- ◆平成26年度 全日本ジュニア柔
道体重別選手権大会中国地区
予選会 女子44kg級 第2位
福永 奈菜（中西）

- ◆第34回山口県小学校通信水
泳競技大会 6年女子の部
100mリレー 第1位
田村 美葵（砂田）

- ◆山口 みどり（塩坪）
高根 萌亜（波野団地南）
固屋 水都（八和田）

- ◆第67回山口県中学校体育大会
中学校弓道競技 女子団体の部
第1位
古賀 礼子（泊団地）

- ◆木村 帆乃花（砂田）
馬場 美咲（矢蔵）
米満 優衣（長田）
尾尻 綾菜（波野団地南）

- ◆第69回国民体育大会 フェ
ンシング競技会 少年男子フ
ルーレ 第2位
山崎 祥（高塔）

- ◆平成26年度 第29回山口県高
等学校総合体育大会 駅伝競
技 女子 第1位
竹本 香奈子（助政）

- ◆第69回国民体育大会 セーリ
ング競技会 少年女子セーリ
ングスピリッツ級 第2位
藤井 渚（川西）

- ◆第24回中国高等学校少林拳
法選手権大会 女子団体演武
の部 第1位
青田 諒子（大田）

- ◆平成26年度 山口県体育大会
レスリング競技 高校生の部
学校対抗戦 第1位
田布施農工高等学校
レスリング部

- ◆平成26年度 山口県高等学校
総合体育大会 アーチェリー
競技 男子団体 第1位
田布施農工高等学校
アーチェリー部

障害者手帳の交付を受けるには

シリーズ③

精神障害者保健福祉手帳

〔間〕町民福祉課福祉係 ☎52・5810

■精神障害者保健福祉手帳とは？

精神障害がある人に対して、
相談や各種の福祉サービスなど
を受けやすくする手帳で、申請
に基づいて県知事から交付され
ます。重度の人から1級から3
級の区分が設けられています。
交付を受けることによって、税
法上の優遇措置が受けられるほ
か福祉サービスが利用しやす
くなり、精神障害者手帳所持
者を対象とした制度が利用でき
ます。また、手帳の有無に関わ
らず、障害の程度によっては、
障害年金の受給対象となりま
す。（保険料の納付要件があり
ます。）

■交付の対象となるのは？

精神障害のために、長期にわ
たり日常生活または社会生活を
送る上で制約のある人です。（認
知症の人を含めます。）

■精神障害者保健福祉手帳の 交付申請手続きは？

(1) 申請受付

精神障害者保健福祉手帳の申
請は、町民福祉課福祉係（1
階④窓口）で受付します。

◇申請に必要な書類

- ① 障害者手帳交付申請書
 - ② 診断書（精神障害者保健福祉
手帳用）または障害年金証書
の写し、振込み通知書並びに
同意書など
 - ③ 写真1枚（縦4cm×横3cm、
無帽正面上半身）
 - ④ 印鑑
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付
町で申請を受け付けた後、県
の判定機関で手帳が発行され、
町を経由してお渡しします。



障害者手帳の交付を 受けた人、保護者の人へ

障害者手帳をお持ちの人は、次のような場合、必ず手続きをしてください。

- ① 新たな障害が加わったり、障害の程度が変わったとき

- ② 障害がなくなったとき
- ③ 住所、氏名が変わったとき

- ④ 保護者が変わったとき
- ⑤ 障害者本人が死亡したとき

- ⑥ 手帳の期限が切れるとき（有効期限がある場合）

手帳は紛失したり、棄損したりしないように大切に保管してください。万が一、紛失や棄損したときは、再交付の手続を行ってください。（新規同様申請が必要ですが、診断書の添付はいりません。障害を有しなくなったときは、手帳を町に返還してください。）

